

保護者・地域の皆様

荒川区教育委員会
荒川区立小学校長会
荒川区立中学校長会

電話連絡による学校への問合せについて

日頃より荒川区の学校教育の取組に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。教育委員会では、教員の長時間勤務を見直し、子どもと向き合う時間を確保することで、子ども一人ひとりに寄り添ったよりよい教育を実現できるよう、プランに基づき学校における働き方改革に向けた取組を進めております。

この度、この取組の一つとして、荒川区立小・中学校における電話対応の時間を以下のとおりとします。これまでも、学校へのお問合せは原則として教員の勤務時間内にされますようご協力いただいているところですが、何卒、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 電話対応が可能な時間帯

学校への電話連絡については、以下の時間帯におかけくださいますようお願いいたします。令和3年5月10日(月)から、これらの時間帯を除く平日夜間等については、お問合せには対応できません。

月曜日から金曜日まで（学校業務日）	【小学校】 8時00分 から 18時00分 まで 【中学校】 7時30分 から 19時00分 まで
土曜日、日曜日、休日、年末年始及び教育活動休止日（令和2年度は8月11日～14日）	— ※終日対応を控えさせていただきます
長期休業期間中（春休み・夏休み・冬休み）の月曜日から金曜日まで ※教育活動休止日を除く	【小学校】 8時15分 から 16時45分 まで ※尾久小、第九峡田小、ひぐらし小は 8時10分 から 16時40分 まで 【第一中、第三中、第五中、第七中、第九中、諏訪台中】 8時10分 から 16時40分 まで 【第四中、尾久八幡中、南千住第二中、原中】 8時15分 から 16時45分 まで

※土曜授業や学校行事を実施する場合は、上記時間帯と異なることがあります。

※教職員が退勤している場合など、出退勤状況等により、上記時間帯であっても電話に対応できない場合があります。

※児童生徒の欠席連絡は、従来の電話に加え、学校ホームページを活用したWebでの申請等によりご連絡いただける体制を今後整えていきます。詳細については別途お知らせいたします。

2. 緊急の連絡について

○学校外における事故・事件などが発生した場合は、すぐに警察や救急へ直接ご連絡ください。

3. その他

○この取扱いに伴い、小・中学校において、上記「電話対応が可能な時間帯」を除く時間帯の着電時に自動音声メッセージを流す自動応答電話の導入を順次開始します。導入までは、これら平日夜間等の電話でも通常の呼出音が流れますが、学校での対応はいたしかねますのでご了承ください。